【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社ハウス オブ ローゼ

【英訳名】 HOUSE OF ROSE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 達彦

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂2丁目21番7号

【電話番号】 03-5114-5800

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 佐藤 哲

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂2丁目21番7号

【電話番号】 03-5114-5800

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 佐藤 哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期	第43期	第42期	
四次		第1四半期累計期間	第1四半期累計期間	第42期	
会計期間		自 2022年4月1日	自 2023年4月1日	自 2022年4月1日	
		至 2022年6月30日	至 2023年6月30日	至 2023年3月31日	
売上高	(千円)	2,823,626	2,722,049	11,905,318	
経常利益又は経常損失()	(千円)	52,389	119,997	188,686	
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失()	(千円)	56,032	108,486	511,955	
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)				
資本金	(千円)	934,682	934,682	934,682	
発行済株式総数	(株)	4,703,063	4,703,063	4,703,063	
純資産額	(千円)	5,203,845	5,567,607	5,741,785	
総資産額	(千円)	9,192,686	9,319,156	8,832,819	
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()	(円)	11.92	23.07	108.87	
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)				
1株当たり配当額	(円)			25.00	
自己資本比率	(%)	56.6	59.7	65.0	

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、全ての期間において潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期の国内景気は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴い緩やかな回復がみられ、企業収益も全般的に改善傾向に向かいました。消費者マインドも持ち直し、コロナ禍で低迷していた外食産業や旅行関連業などが伸長しましたが、一方で食料品等の値上げも相次ぎ、消費者の購買行動は選別志向が一層強くなりました。 セグメントの業績は次の通りであります。

(直営店商品販売事業)

ハウス オブ ローゼ直営店は、コロナ禍で制限していたハンドウォッシュ(お客様の手を顔に見立て、洗顔料等を使用しお客様の手に触れながら洗顔方法をお伝えする、当社の強みである販売手法)を再開し、お客様一人ひとりに対する「ふれる(触れる)接客」を通じた販売力を再強化することでスキンケア化粧品の売上増加を図りつつ、業績向上に取り組んでおります。その結果、スキンケア化粧品及びメイクアップ化粧品の売上増加を図りつつ、業績向上に取り組んでおります。その結果、スキンケア化粧品及びメイクアップ化粧品の売上高は前年同期を上回りました。しかしながら、当期間限定で販売しているボディケア化粧品について、本年は機能性を重視した新機軸の商品を発売しましたが、デザイン面を含めお客様への訴求力が弱く、売上高は計画を大きく下回りました。また、毎年この時期の売上に貢献していた雑貨商品の一部が原材料調達の関係で仕入ができず、事業売上高減少の一因となりました。これらの商品は新客獲得にも寄与していたため、新客数も大きく減少しました。さらに6月下旬から開催したサマーセールではヘアケア化粧品の出足が鈍く、全般的に厳しいスタートとなったこと等により、当四半期売上高は、前年同期比で約7%減となりました。

EC事業は、コロナ禍の収束に伴うリアル回帰により、EC業界自体の伸長低下が指摘される中、自社ECサイトでは、リピート購入を促進する等CRM強化の成果が表れる形で前年同期比約3%の売上増となりました。また楽天モールもイベントによる訴求や広告宣伝が寄与し伸長しましたが、ZOZOコスメは前年のOPENイベントからの反動減で前年同期売上を下回る結果となり、またこれまで順調に伸長してきたAmazonモールも主力のボディスムーザーを中心に微減となる等、EC事業全体の売上高は、前年同期比約1%増となりました。

以上の結果、当事業売上高は20億48百万円(前年同期比5.4%減)、営業損失1億49百万円(前年同期は営業損失91百万円)となりました。

(卸販売事業)

卸販売事業もHOR直営店とほぼ同様に、期間限定のボディケア化粧品の低迷及び一部雑貨商品の仕入停滞の影響で客数が減少し、これら商品の売上減が事業全体の売上高に大きく影響を及ぼしました。その中でも個人オーナー店舗向け卸は、スキンケア販売が持ち直すなどで売上高は前年同期比微増となりました。中国越境EC卸は、中国市場の需要回復の遅れもあり、売上高は前年同期から大幅に減少となりました。一方その他一般卸は、コロナ禍からの回復に伴い納品額の増加や取扱品目を拡大する取引先が増え、着実に売上伸長しました。

以上の結果、当事業売上高は3億73百万円(前年同期比2.9%増)、営業損失10百万円(前年同期は営業利益3百万円)となりました。

(直営店サービス事業)

リラクゼーションサロン事業は、季節限定コースやロングコースの施術需要が伸び、施術単価も上昇しました。 またオンラインによる予約利用率も上昇し、スタッフの業務効率向上に寄与しました。しかしながら、前期中に不 採算の2店舗を撤退したことから、売上高は前年同期比約5%減となりました。

一方カーブス事業は既存会員に対するサポートを強化し、退会者の抑制に努めると共に、フランチャイザーであるカーブスジャパンのTVCMを通じた会員募集等も寄与し、会員数は前期末比で約150名の純増となりました。既存会員に対するサポート目標を設定し、会員一人ひとりの状況把握に努めた結果、スタッフ数不足が続く中で、売上高は前年同期比約6%増となりました。

以上の結果、当事業売上高は3億円(前年同期比1.4%増)、営業利益37百万円(前年同期比14.0%増)となりました。

以上、当第1四半期累計期間における売上高は27億22百万円(前年同期比3.6%減)、営業損失1億22百万円(前年同期は営業損失56百万円)、経常損失1億19百万円(前年同期は経常損失52百万円)、四半期純損失1億8百万円(前年同期は四半期純損失56百万円)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	12,000,000	
計	12,000,000	

【発行済株式】

	第1四半期会計期間	提出日現在	上場金融商品取引所名	
種類	末現在発行数(株)	発行数(株)	又は登録認可金融商品	内容
	(2023年 6 月30日)	(2023年8月10日)	取引業協会名	
普通株式	4 702 062	4 702 062	東京証券取引所	単元株式数100株
百世休八	4,703,063	4,703,063	スタンダード市場	平儿休式数100休
計	4,703,063	4,703,063		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年8日	発行済株式	発行済株式	資本金増減額	資本金残高	資本準備金	資本準備金
年月日	総数増減数(株)	総数残高(株)	(千円)	(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2023年4月1日~		4 702 062		024 692		1 202 222
2023年 6 月30日		4,703,063		934,682		1,282,222

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である2023年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式		権利内容に何ら限定のない当社
九三酰八催休瓜(白己休瓜寺)	600		における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式	47,003	同上
761 BX/7(1E17/12)(C 05/15)	4,700,300	17,000	1-3-12-
 単元未満株式	普通株式		同上
十プログスが向けれてい	2,163		一一
発行済株式総数	4,703,063		
総株主の議決権		47,003	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式 33株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハウスオブローゼ	東京都港区赤坂2丁目21番7号	600		600	0.0
計		600		600	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準0.06%売上高基準%利益基準%利益剰余金基準%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度	(単位:千円 当第1四半期会計期間
	(2023年 3 月31日)	(2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,300,688	3,374,26
売掛金	862,605	973,80
商品及び製品	1,559,015	1,746,64
その他	12,549	114,34
貸倒引当金	1,049	1,04
流動資産合計	5,733,808	6,208,00
固定資産		3,233,33
有形固定資産		
建物(純額)	313,288	313,46
工具、器具及び備品(純額)	16,999	16,08
土共、領兵及び帰品(武領) 土地	1,066,868	1,066,86
_		88,18
リース資産(純額)	90,618	
有形固定資産合計	1,487,774	1,484,59
無形固定資産	29,122	21,23
投資その他の資産		
差入保証金	555,494	546,7
その他	1,026,619	1,058,53
投資その他の資産合計	1,582,113	1,605,3
固定資産合計	3,099,010	3,111,14
資産合計	8,832,819	9,319,1
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	203,873	153,46
電子記録債務	452,118	993,74
短期借入金	150,000	150,00
1 年内返済予定の長期借入金	100,000	100,0
未払法人税等	1,717	36,5
賞与引当金	175,536	304,1
その他	650,469	646,1
流動負債合計	1,733,713	2,384,1
固定負債	1,133,113	2,001,1
退職給付引当金	1,175,272	1,188,0
役員退職慰労引当金	101,614	104,5
資産除去債務	17,208	17,5
更圧		
	63,224	57,2
固定負債合計	1,357,319	1,367,4
負債合計	3,091,033	3,751,5
吨資産の部		
株主資本		
資本金	934,682	934,6
資本剰余金	1,282,222	1,282,2
利益剰余金	3,453,350	3,286,0
自己株式	724	7:
株主資本合計	5,669,530	5,502,2
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115,989	109,0
土地再評価差額金	43,733	43,7
評価・換算差額等合計	72,255	65,3
純資産合計	5,741,785	5,567,60
負債純資産合計	8,832,819	9,319,1

(2) 【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

		(単位:千円)
	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	2,823,626	2,722,049
売上原価	811,763	815,045
売上総利益	2,011,862	1,907,003
販売費及び一般管理費	2,067,974	2,029,512
営業損失()	56,111	122,508
営業外収益		
受取配当金	1,257	1,442
受取助成金	1 3,459	1 1,093
その他	989	1,139
営業外収益合計	5,706	3,675
営業外費用		
支払利息	1,876	1,164
その他	107	
営業外費用合計	1,984	1,164
経常損失()	52,389	119,997
税引前四半期純損失()	52,389	119,997
法人税、住民税及び事業税	37,692	24,720
法人税等調整額	34,049	36,232
法人税等合計	3,643	11,511
四半期純損失()	56,032	108,486

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 受取助成金

前第1四半期累計期間の受取助成金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業・営業時間短縮要請等を行う大規模施設に対する協力金を計上しております。

当第1四半期累計期間の受取助成金は、新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得に対する支援金を計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間
(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
至 2022年6月30日)	至 2023年6月30日)
 36,706千円	27,566千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5 月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	58,780	12.50	2022年 3 月31日	2022年6月6日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末日後となるもの該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	58,780	12.50	2023年 3 月31日	2023年6月5日

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等) 【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	直営店商品販売事業	卸販売事業	直営店サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,164,547	362,523	296,556	2,823,626
セグメント間の内部売上高				
又は振替高				
計	2,164,547	362,523	296,556	2,823,626
セグメント利益又は損失()	91,741	3,140	32,489	56,111

- (注) セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	直営店商品販売事業	卸販売事業	直営店サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,048,283	373,125	300,640	2,722,049
セグメント間の内部売上高				
又は振替高				
計	2,048,283	373,125	300,640	2,722,049
セグメント利益又は損失()	149,121	10,423	37,036	122,508

- (注) セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	直営店商品販売事業	卸販売事業	直営店サービス事業	合計
商品(PBブランド)				
直営店	1,858,614			1,858,614
ネット通販	286,053			286,053
卸売		361,730		361,730
その他	19,879	792		20,671
サービス				
リラクゼーションサロン			130,438	130,438
フィットネス (カーブス)			166,118	166,118
顧客との契約から生じる収益	2,164,547	362,523	296,556	2,823,626
その他の収益				
外部顧客への売上高	2,164,547	362,523	296,556	2,823,626

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	直営店商品販売事業	卸販売事業	直営店サービス事業	合計
商品(PBブランド)				
直営店	1,739,734			1,739,734
ネット通販	288,557			288,557
卸売		372,434		372,434
その他	19,992	691		20,683
サービス				
リラクゼーションサロン			124,171	124,171
フィットネス (カーブス)			176,468	176,468
顧客との契約から生じる収益	2,048,283	373,125	300,640	2,722,049
その他の収益				
外部顧客への売上高	2,048,283	373,125	300,640	2,722,049

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2022年 6 月30日)	至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	11円92銭	23円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	56,032	108,486
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	56,032	108,486
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,702	4,702

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在 しないため記載しておりません。

2 【その他】

2023年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ)配当金の総額・・・・・・・・・58百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額・・・・・・・・12円50銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2023年6月5日
- (注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社ハウス オブ ローゼ 取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 善方 正 義

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 堀 井 秀 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウスオブローゼの2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハウス オブ ローゼの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に 準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が 認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。